簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年10月29日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 水谷 和彦

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度475号事業認定申請図書(相談用)作成業務(電子入札対象案件)
 - (2) 業務内容 本業務は、北勢国道事務所が施行する一般国道 4 7 5 号東海環状自動車 道新築事業に係る事業認定申請図書の作成を行うものである。
 - (3) 履行期限 平成22年3月19日
 - (4) 入札方式等

本業務は参加表明書の提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札 方式に変えることができる。

2 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局(港湾空港関係を除く。)における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、中部地方整備局競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
 - a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が 更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合。

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

b)人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記a)又はb)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ ②に掲げる平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、指名通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。 指名通知の日は別表③の日を予定する。

(2) 参加表明者の業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等(※)を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に配置予定技術者が常駐する本社(店)、 支社(店)又は営業所等を有していることをいう。

(3) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者(以下「参加表明者」という。)は、平成11年度以降に 完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。 ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実 績として認めない。

同種業務:補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号、 以下「登録規程」という。)第2条第1項別表に掲げる登録部門のうち、 補償関連部門に係る業務。

類似業務:上記以外の登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門に係る業務。

(4) 配置予定技術者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、参加表明書の提出期限までに当該登録を受けていない場合にも参加表明書を 提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に登録規程に基づく当該登録 部門に係る登録申請書の写し又は登録追加申請書、若しくは補償業務管理士研修及び 検定試験実施規程(平成3年3月28日理事会決定、以下「実施規程」という。)第20条に 基づく当該登録部門に係る研修及び検定試験の免除申請の写しを提出するものとし、 当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までにいずれかの登録を受け、登録証の写しを提出しなければならない。指名通知の日は別表③の日を予定する。

- ① 登録規程第2条第1項別表に掲げる補償関連部門に係る補償業務管理者。
- ② 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める実施規程第3条に掲げる補償関連 部門において実施規程第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業 務管理士。

(5) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務に おいて、1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整 備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めな い。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を 問わないが、自らが主体的に関わったものに限る。

同種業務:登録規程第2条第1項別表に掲げる登録部門のうち、補償関連部門に係

る業務

類似業務:上記以外の登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門に係る業務

(6) 手持ち業務量に関する要件

1) 平成21年10月29日現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。

ただし、平成21年10月29日現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは主任担当者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

- 2) 本業務の履行期間中は配置主任担当者の手持ち業務量が1) に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置主任担当者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。
 - ① 当該配置主任担当者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
 - ② 当該配置主任担当者と同等の技術者資格を有する者
 - ③ 当該配置主任担当者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上である者
 - ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している 配置予定主任担当者の手持ち業務量の制限を超えない者

- 3) 本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定主任担当者とは別に、以下の①から④までのすべての要件を満たす担当技術者を1名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定技術者の経歴等」及び「予定技術者の同種又は類似業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。
 - ① 配置予定主任担当者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
 - ② 配置予定主任担当者と同等の技術者資格を有する者
 - ③ 過去5年以内の同種業務で業務成績が75点以上の業務における主任担当者 としての経験を有する者
 - ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している 配置予定主任担当者の手持ち業務量の制限を超えない者
- (7) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ① 再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ② 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- (8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、参加表明者の同種 又は類似業務の実績、業務拠点、地域での業務経験ならびに配置予定主任担当者の 資格、同種又は類似業務の実績等を勘案するものとする。

指名通知の日は別表③の日を予定する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒510-8013 三重県市四日市南富田町4-6

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所 経理課

電 話 059-363-5512

FAX 059 - 363 - 5549

メールアドレス: keihokus@cbr. mlit. go. jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間:別表①のとおり。

交付場所及び方法:「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ(以下「HP」という。)に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス: http://www.cbr.mlit.go.jp

「企業と自治体」-「入札・契約情報」-「測量・建設コンサルタント等業務」

- 「入札公告、掲示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、「電子入札システム」による交付を受けることが出来ない場合は、3(1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

(3) 参加表明書の提出期間及び提出先

電子入札システムにより提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、1部を持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)すること。

- ・提出期間:別表②のとおり。
- ・提 出 先:3(1)と同じ。
- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ①入札書の受付期間 別表④のとおり。(紙入札の場合も同じ。)
 - ②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式 の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局北勢国道事務所経理課まで持参す ること。

③開札の日時及び場所 別表⑤のとおり。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手する為の照会窓口

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所 用地第二課 電 話 059-363-5514 FAX 059-363-5521

メールアドレス: hokuyoch@cbr. mlit. go. jp

- (8) 本案件は資料提出、入札を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 詳細は入札説明書による。

別表

1	入札説明書の交付期間	平成21年10月29日から
		平成21年11月19日まで
2	参加表明書の提出期間	平成21年10月30日から
		平成21年11月5日までの10時から16時まで
		(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3	指名通知の日	平成21年11月12日
4	入札書の受付期間	平成21年11月18日10時00分から
		平成21年11月19日16時00分まで
		(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
(5)	開札の日時及び場所	平成21年11月20日10時00分
		北勢国道事務所入札室